

都市再生整備計画 事後評価シート  
上辺見地区

平成23年3月

茨城県古河市

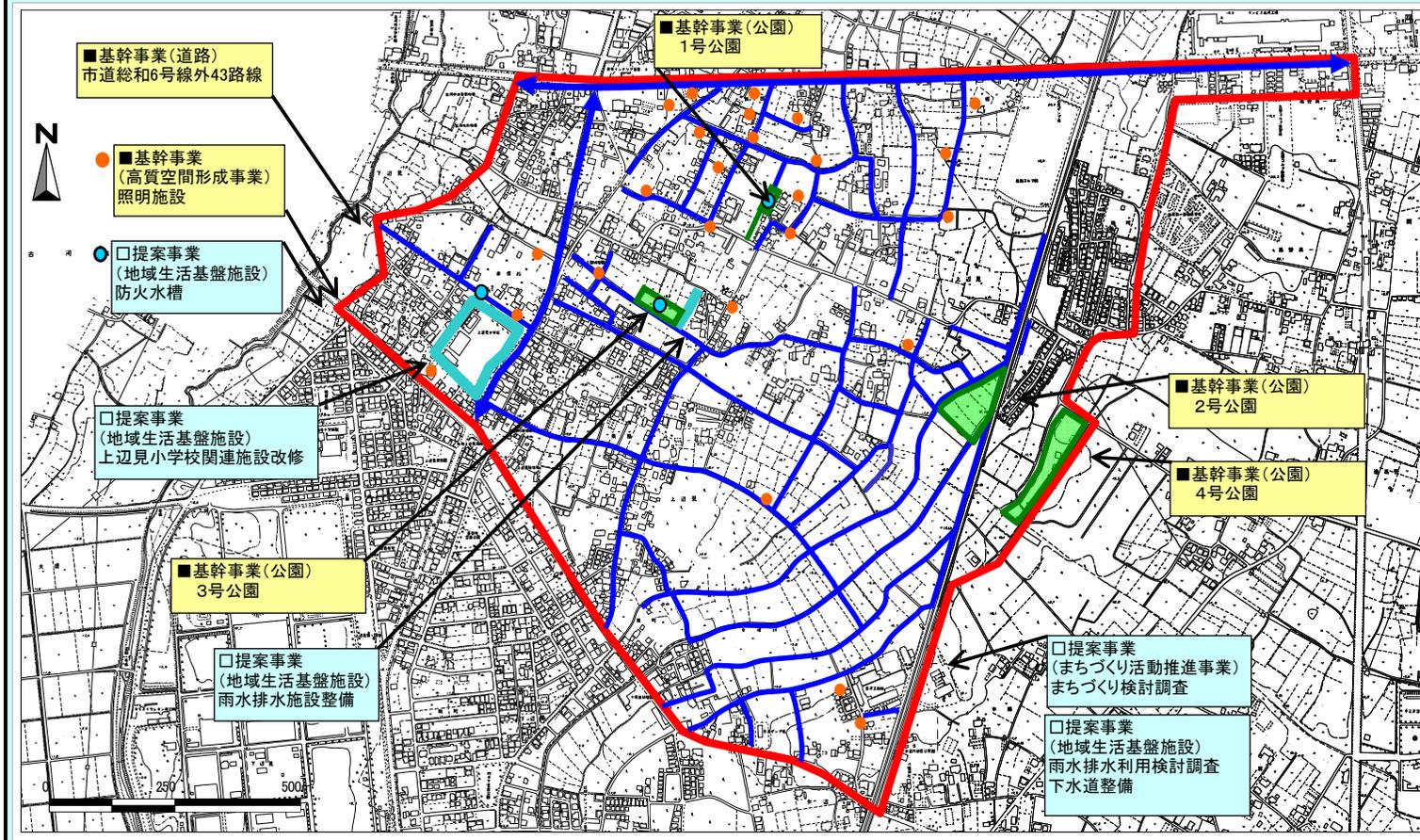
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	茨城県		市町村名	古河市		地区名	上辺見地区			面積	146ha		
交付期間	平成18年度～平成22年度		事後評価実施時期	平成22年度		交付対象事業費	2740百万円	国費率	0.411				
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業	【道路】市道総和6号線他43路線、【公園】1号～4号公園、【高質空間形成施設】照明施設(25基)									
			提案事業	【地域創造支援事業】下水道、雨水排水利用検討調査、上辺見小学校関連施設改修、防火水槽整備、雨水排水路整備、【まちづくり活動推進事業】まちづくり検討調査									
	当初計画から削除した事業		基幹事業	なし		事業名		削除/追加の理由		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
			提案事業	なし									
	新たに追加した事業		基幹事業	なし									
提案事業			下水道				道路整備予定路線において下水道未整備路線が多数あり、道路との一体的整備を図ることにより、事業の効率化のため関連事業からまちづくり交付金事業に移行する。		指標4: 下水道整備率を設定				
交付期間の変更		当初	平成18年度～平成22年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-						
		変更	-										
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	満足度(住みやすさ、暮らしやすさ)	%	18	H17	25	H22	17	40	○	あり	狭隘道路や公園、下水道等の都市基盤の整備により、住環境における安心・安全及び利便性が向上したことにより『住みやすさ』『暮らしやすさ』における満足度がアップし、魅力ある住宅地づくりが推進された。	H24年3月
	指標2	宅地率	%	34	H17	38.5	H22	36.0	37.1	△	あり	近年における社会経済情勢低迷等の影響により、平成21年3月のモニタリングで予測した目標値ので宅地率を増加させることはできなかったが狭隘道路や公園、下水道等の都市基盤の整備により、減少を食い止めることは出来た。	H24年5月
	指標3	狭隘道路率(幅員4m未満の道路率)	%	67	H17	40	H22	58	27	○	あり	地区内の道路整備により狭隘道路率が向上し、災害時における緊急車両の進入や避難路としての防災環境の向上と、安心して歩ける歩行環境が向上した。	H24年3月
指標4	下水道整備率	%	87	H18	100	H22	89	100	○	あり	地区内の下水道整備により下水道整備率が従前値の87%から100%となり、住宅地としての魅力が向上した。	H24年3月	
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
その他の数値指標1	人口増加率	%	99	H18								本地区における事業後の人口が増加傾向に転じたことから、狭隘道路や公園、下水道等の都市基盤の整備により、事業後における住宅地としての魅力がアップし、戸建て住宅等の立地が図られたものと考えられる。	H24年3月
4) 定性的な効果発現状況	・狭隘道路が拡幅整備されたことによって、安全に通行することができるようになった。・歩道の段差が解消され、児童の通学が安全になった。 ・公園の整備を契機として、お祭りの実施等のイベントがやりやすくなった。・都市再生整備計画事業によって、庁内での横断的な連携が図られたことについては、行政サービス上の効果は高い。												
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	地域意向調査による満足度の確認、建築確認申請による宅地率の確認		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 変更した目標値について、今回の事後評価で確認する。					
	住民参加プロセス	まちづくり検討委員会		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も地域住民と連携しながら、必要に応じて実施していく。					
持続的なまちづくり体制の構築	まちづくり検討委員会		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 行政はオブザーバーとして参加し、連携していく。						

## 様式2-2 地区の概要

### 上辺見地区(茨城県古河市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値
	指標	単位			
大目標:だれもが安心して暮らせる快適環境のまちづくり 目標: ①狭隘道路の拡幅や防火水槽の設置など災害時に対する施設整備を行い、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます ②歩道と車道の段差解消や夜間時の道路照明などの整備を行い、だれもが安心して歩ける歩行環境づくりを進めます ③道路などの都市基盤施設の整備を計画的に行い、だれもが住みたくなるような魅力ある住宅地づくりを進めます	満足度(住みやすさ、暮らしやすさ)	単位: %	18 H17	25 H22	40 H22
	宅地率	単位: %	34 H17	38.5 H22	37.1 H22
	狭隘道路率	単位: %	67 H17	40 H22	27 H22
	下水道整備率	単位: %	87 H18	100 H22	100 H22
	人口増加率	単位: %	99 H18	-	102 H22



まちの課題の変化	<p>歩道の段差解消や照明施設の設置、狭隘道路の拡幅整備等により、歩行者環境が向上し、交通利便性・安全性が確保され、さらに防災環境も向上した。防火水槽が整備されたことにより、火災時の不安が解消され、また、雨水排水路の整備や道路整備における側溝整備により、雨水排水処理がスムーズとなり、安全な生活環境が向上した。新規道路の整備や下水道の整備により、住居系市街地としての都市基盤が整い、1号～4号公園の整備により、コミュニティの場、避難場所が確保された。狭隘道路の整備により、狭隘道路率は27%と向上したものの地区内全域の狭隘道路が解消されていないこと等、さらなる安全な市街地形成に向けた推進が望まれる。都市基盤は整ったものの宅地率については、平成20年度以降ほぼ横ばいの状況であり、さらなる宅地化の促進が必要である。コミュニティの場が確保されたもの今後はコミュニティを形成するための活動を維持・支援することが必要となる。</p>
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<p>今後の安全な市街地の形成に向けて推進するために、さらなる狭隘道路の解消等の生活環境向上に向けた対応を図る。既存の住宅等における魅力ある住宅地環境の維持を図るとともに、今後の宅地化を推進するための地区計画制度等を活用したまちなみ環境等のルールや住民主導の公園管理制度等の必要となる施策について検討し、今後対応を図る。主たる基盤整備(ハード)はほぼ達成されたので、今後はコミュニティの形成(ソフト)の問題として捉え、住民が主体となったコミュニティの形成のための活動(公園施設を題材としたワークショップ等)を後方から支援する。</p>